

2025 年 11 月 25 日

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北一丁目 11 番 16 号

VH 勝田台ビル 5F

株式会社地域新聞社

代表取締役社長 細谷 佳津年 殿

別紙株主目録記載の株主

第 41 期定時株主総会における修正動議提出のお知らせ

株式会社地域新聞社（以下「**当社**」といいます。）の株主であるバイオセラミック株式会社（以下「**本株主**」といいます。）は、来たる 2025 年 11 月 30 日開催予定の当社の第 41 期定時株主総会（以下「**本総会**」といいます。）において、以下のとおり、修正動議（以下「**本修正動議**」といいます。）を提出する予定である旨お知らせいたします。当社におかれては、株主意思を当社経営に反映させるべく、本総会当日、本修正動議を適時適切に取り上げ、確実に議場にお諮りいただくようお願い申し上げます。

記

1 本修正動議の対象となる議案

第 41 期定時株主総会招集ご通知記載の決議事項

「第 2 号議案 取締役 5 名選任の件」

2 本修正動議の内容

上記議案に係る会社提案の候補者 5 名のうち候補者番号 1 の細谷佳津年氏について、後記 4 記載の本株主が提案する候補者に差し替える旨の修正動議を提出することを予定しております。

3 本修正動議の理由

当社は上場以来、長きに亘って業績及び株価が低迷し続けており、本書作成日時点においても、当社の時価総額は僅か 20 億円程の水準に留まっております。その点、当社は東京証券取引所グロース市場に上場しているところ、当社の時価総額は、未だ同市場の上場維持基準（現行基準である時価総額 40 億円）に対し

て大幅未達の状態にあり、計画期間の終了日である 2026 年 8 月末までに時価総額 40 億円以上を確保できなければ、上場廃止となる恐れがあります。かかる上場維持基準の達成は、当社における経営の最重要課題であることに疑いの余地はありません。しかしながら、現在の広告市場環境、紙媒体依存による売上成長の鈍化、デジタル競争環境の激化等により、当社における現状の事業モデルの枠内では時価総額 40 億円への到達が極めて困難であることもまた事実であります。そのため、当社においては、新規事業の創設を含む抜本的な事業構造改革を行い、新たな成長戦略を通じて業績及び株価の向上を図ることが必要かつ急務である一方、それに費やすことができる時間は極僅かであり、もはや一刻の猶予もありません。

そもそも、当社は 2021 年 12 月 20 日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出した時点で上場維持基準に対して大幅未達の状態にあり、既に現経営陣が当社の取締役として選任ないし再任された時点で、その対応が当社の喫緊の課題であったことは十分認識されていたはずで、それにもかかわらず、細谷佳津年氏を中心とする当社の現経営陣（取締役会）はその任期の間、抜本的な事業構造改革・成長戦略とはおよそ評価することができない場当たり的な施策を打ち出すに留まり、何らの成果も生み出すことなく、ただひたすら時間を無為に浪費しました。その結果が、上記のとおり計画期間満了まで 1 年を切った現時点においても、未だ上場維持基準の大幅未達の状態にあるという惨状であり、このような危機的状況を招いた細谷佳津年氏を中心とする現経営陣、とりわけ代表取締役社長の任にあった細谷佳津年氏の責任は極めて重いと断じざるを得ません。

さらに付言すると、当社の現経営陣は、2025 年 10 月 17 日に、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）」を更新し、本総会の議題として提案することを決議した上、同年 11 月 10 日には、特定の株主らにおいて共同協調行為に該当する行為が行われている疑いがあるなどとして、①共同協調行為の存否に関する判断に向けた検討手続の開始及び、②独立委員会に対する共同協調行為が行われていると認定することの是非について諮問する旨を決議しました。その点、当社の置かれている上記の危機的状況を踏まえれば、現経営陣に対して不満を持つ株主が本株主以外にも相当数存在していることは想像に難くありませんが、現経営陣は、自身の再任に反対する可能性のある株主らに対して共同協調行為を無根拠に認定し、強引に対抗措置の発動を図るなど、自らの保身のための手段として買収への対応方針を悪用することを企図しているとの懸念も窺われます。

いずれにしても、もうこれ以上、現経営陣にこのまま当社の経営を委ねることはできません。細谷佳津年氏の経営方針を中心とする現経営陣に問題がある以上、本株主は、細谷佳津年氏を経営陣から除外し、細谷佳津年体制から脱却すべきと判断しました。

以上の理由により、本株主は、細谷佳津年氏について、後記 4 記載の本株主が提案する候補者に差し替えるべきと考えた次第です。

4 本修正動議によって新たな取締役候補者となる者の略歴及び候補者とした理由等

櫻井 重彰（1953 年 2 月 26 日生）

<略歴>

1977年4月 日興証券株式会社（現 SMBC 日興証券株式会社）入社
名古屋支店営業部

1987年10月 第一証券株式会社（現 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社）入社
法人本部室

1997年5月 株式会社ティー・シー・シー（現 株式会社 CAICA DIGITAL）入社
店頭公開準備室長

2004年7月 株式会社アクセル 入社
技術グループ技術企画チーム マネージャー

2013年2月 株式会社情報システム総合研究所 入社

2013年6月 同社 常勤監査役 就任

2023年12月 同社 代表取締役社長 就任（現任）

2024年6月 バイオセラミック株式会社 代表取締役 就任（現任）

2025年2月 GFA 株式会社（現 abc 株式会社） 執行役員 就任（現任）

2025年3月 合同会社 YN 企画 代表社員 就任（現任）

<重要な兼職の状況>

株式会社情報システム総合研究所 代表取締役
バイオセラミック株式会社 代表取締役
abc 株式会社 執行役員
合同会社 YN 企画 代表社員

<所有する当社の株式の数>

0 株

<当社との間の特別な利害関係の有無>

該当事項なし

<（社外）取締役候補者とした理由>

櫻井氏は、証券会社の事業法人部の経験を活かして、多くの事業会社に所属し、管理部門をはじめ、上場準備室、監査役等、企業のガバナンス構築に尽力してまいりました。その中で、なかなか交わりにくいコンプライアンス順守と営業力の強化を融合させ、企業の成長に多大なる実績を残してまいりました。この櫻井氏の姿勢と多くの経験を有し、当社（社外）取締役として主導的な役割を果たしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。

5 最後に

上記3で述べた買収への対応方針に関する懸念のほか、万が一、本総会において本修正動議を意図的に取り上げず、あるいは、取り上げても議場に諮ることなく意図的に流会を狙った議事運営を行うなど、株主意思を蔑ろにするような行為や、当社の企業価値・株主価値の毀損する行為に及んだ場合には、(事前・事後にかかわらず、) 本株主は然るべき法的手段をとる所存であることを申し添えます。

以 上

【別紙株主目録】

(次頁より)

〒106-0032

東京都港区六本木二丁目 2 番 7 号クレール六本木 304

バイオセラミック株式会社

代表取締役 櫻井 重彰

